# 近畿地方整備局事業評価監視委員会(令和2年度 第3回)

#### 議事録

日時:令和2年11月30日(月) 13:00~14:30

場所:大阪合同庁舎第1号館 第1別館(3階) 304共用会議室

WEB配信によるテレビ会議

【委員長】 それでは、これより審議に移らせていただきます。

## ■円山川総合水系環境整備事業

【委員長】 それでは、円山川総合水系環境整備事業について、何か御意見ございますでしょうか。御意見がおありの方は手を挙げるボタンを押すか、手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

出てくるまで私のほうから1つ確認とお尋ねをさせていただきます。今回の河川に限らずそれぞれの事業について、評価のたびに費用が膨らんでいるという懸念が多くのほうから声が寄せられますが、今回、この時点で整備を始める、あるいは評価を行うことの理由を、新たに1ページにまとめて書いていただいたのは非常に分かりやすくてよいと私自身は思っております。

それに関連して前回評価時に、追加の可能性、つまり積算はできないけれども、追加の可能性があるということを示しておられたかどうか。あるいは、今回から次回までにさらに追加が生じる可能性はあるのかということについて、教えていただけませんでしょうか。

【事務局】 先ほどの委員長から御質問の2点、前回そういった追加の可能性は示していたかということで、申し訳ないんですけど、前回そこまでの示すというところまでは至っておりませんでした。申し訳ございません。

それから、新たな追加についてですけども、資料で説明を飛ばさせていただいたんですけども、5ページの期待される効果の下のほうに、もともと河川整備計画でもうたっておりましたが、昭和初期の湿地面積程度の確保を目標にしているということで、今回の中郷地区の湿地を再生することでおおむね達成できると考えておりまして、今回、整備計画に基づく追加でございまして、一応、整備計画にうたわれているということと、今回の湿地でおおむね達成できると考えておりますので、新たなものは現時点で明確になっておりま

せんし、そういう予定は今のところございません。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。そうすると次回の評価の際には、費用は増えないと考えておいてよろしいということでしょうか。

【事務局】 新たに追加するという今回のような観点で増えることはないと思っております。ただし5年間で何かほかの事情で、事業費の関係が増える、増えないかということは現時点では申し上げられないんですけど、その可能性までないとは言い切れないと考えております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。もしあれば社会情勢の変化というところで出していただいたらいいと思います。

前回そういうことが書かれていなかったという状況は了解しました。この事業に限りませんが、やはり今後可能性があることはある程度示しておき、しかし、その可能性がどうなるかは現時点では分からないというような説明の仕方をしていただけると予定も立ってよいのではないかなと思いますので、今後に向け要望したいと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 今の御意見ですと湿地を昭和初期の状態まで復元するというのが目標と考えてよろしいでしょうか。その際にコウノトリはその頃、何羽ぐらいこの地域にいたかとか、そういうことってお分かりでしょうか。 つまり、コウノトリの繁殖数、飛来数も昭和初期のところまで持っていきたいと考えていらっしゃるのかどうか、教えていただきたいんですけれども。

【委員長】 難しい質問ですが、よろしくお願いいたします。

【事務局】 今回、昭和初期の湿地面積と設定しておりますのは、その頃がこの地域に コウノトリが一番たくさんいて、田んぼをやっている横にも身近にコウノトリがいるよう な、そういった自然を取り戻したいという地域の声とか意見もある中で整備計画が定めら れておりまして、そのときの豊かな環境にするということで、昭和初期のコウノトリが一 番多かった時代を1つの湿地面積の目標としております。

また先ほど、その頃コウノトリがどれぐらいいたのかというのは、申し訳ありませんが そのときのデータがございませんので、ただ私の聞いた中ではその頃が一番コウノトリが 人とともに共生したいい時代であったと聞いております。

以上でございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 これは例えば、出生率を高める政策なんかでも同じだと思うんですが、我々ができるのは環境整備までであって、そこから先はなかなか難しいところもありますので、 環境の整備に努めていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか、まだ少し時間はございます。もしあれば手を挙げていただくか、お声がけいただいても結構です。いかがでしょうか。

【委員】 教えてもらいたいと思って聞くんですけども、8ページです。便益の表がついていると思うのですが、B/Cが事業全体と残事業とが同じになっていますね。事業全体に関しては恐らく、今までやられてきた事業、エリア全体を取られて評価されたんだろうな。その際の便益自身は、全体の事業で計算されているんだと思いますが、残事業についてはどうされたのかなと思いまして。単純に今回の追加分にかかった費用に対して、その面積割の便益が出るんですかね、そういうようなことで計算されたと理解していいんでしょうか。

あるいはもうちょっと広い言い方をすると、アダプティブマネジメントというか、こういう順応的整備みたいなものが環境の場合は適用されますが、順次変わってきた場合はどういう形で追加的便益、あるいは残事業便益を考えるようになっているのか、その辺との関連で御説明いただけると大変ありがたいです。よろしくお願いします。

【委員長】 お願いできますでしょうか。

今の御質問は私の理解では、こういう事業は、増分主義で分離して評価できるのかどうかということも含めての御質問かなと思います。準備ができましたらお答えをお願いします。

【事務局】 便益のほうはCVMアンケートで、全体の事業について支払意思額を算出していますので、増加分とかそうじゃない部分という切り分けでは、なかなか確認できないというところもありまして、マニュアル手引に基づいてはいるんですけども、全体的には実際にアンケートをいただいた支払意思額をもとに算出しているんですけども、残事業費については、もともとの全体の建設費、事業に対して残っている建設費がどれぐらいの規模かということで、事業費案分をして便益を算出して、残りは建設費による事業費案分

で残事業費の分だけを取り出して、それをBとして、Cについては建設費とか維持管理費とか期間が変わっていますので、それをCとして算出しております。

以上でございます。

【委員長】 いかがでしょうか。

【委員】 毎回そうしろと書いてあるんですね。そこを確認したいんです。案分しなさいと書いてあります。そういう理解でいいですか。

【事務局】 手引きに基づいてこういった便益のCVMアンケートについては、このようにさせていただくということでマニュアルのとおりやっております。

以上でございます。

【委員】 分かりました。そういう意味で言うと、一括してその辺のところは理解しておいたほうがよいかなと思いました。僕も長い間、この事業評価委員会に参加させていただいているんですが、じゃ、こうするとこの種の案件に関しては必ずB/Cは残事業も全体事業も同じになる、そういう構造でつくられているということになりますね。

だからもし、追加で事業した場合は全体の便益も変われば費用も変わると、そちらのほうを主として見るべきであって、ほかの事業のように残事業の効果が十分にあるから、事業を今止めるべきでないとか、そういう議論にはならないと、それでよろしいですね。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 ただCのところは、当然、維持管理費とか事業の期間によって若干変わりますので、その分によって残事業の分母が変わる可能性があるので、全く一緒になるというわけではないかもしれませんけど、ほぼ近いような数字になる可能性が高いと考えております。

【事務局】 堤防整備のように一連区間ができないと水を防げないとか、ダムのように 完成しないと効果が出なくて完成時に一気に出るものと、環境整備のように湿地を徐々に つくっていく事業とはBとCの関係がちょっと違うということです。

そういう意味では、事業費をこなしながら徐々に便益も出てくるという事業で、先ほどの事業費案分という考え方からも、ほぼ全体事業費と残事業費は似た傾向になってしまうんですけれども、同じ8ページの下段を御覧いただくと、前回の再評価の数字が出ております。前回の再評価のときには、全体のB/Cが1.7に対して、残事業費が1.6となっているように、ほぼ同様ではあるんですが、若干、計算上の差異が出てきます。これは先ほど所長が説明したとおり、投資期間、同じ投資額であっても集中的に投資するのか、ゆっ

くり投資するかによって、現在価値化したときの数字が若干変わってくるということがあ るのだと思います。

そういった数字の若干の差異はありますけれども、先生御指摘のとおり同様の傾向になるというような算定方法かとは思います。

【委員】 はい、分かりました。だからそういう趣旨でされている、そのことに対して評価しなさいということですね、よく分かりました、ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。今のやり取りは大事なやり取りだと思いますが、 そのことは資料には余り書かれていないんですね。今回は議事録にきちんとその説明を書いていただくとして、次回以降、同様の案件が出てきたときにはそういった考え方についても簡単に触れておいていただければ理解が進むのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

おおむね予定していた時間になりましたが、他にございますでしょうか。

それでは、円山川総合水系環境整備事業の審議結果といたしまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございました。

#### ■九頭竜川総合水系環境整備事業

【委員長】 九頭竜川総合水系環境整備事業について、何か御質問、あるいは御意見ありますでしょうか。

【委員】 便益の話はさっきお聞きしたのでよく分かったので、同じようなことだろう とは思うんですけども、今案件は先ほどの案件と若干違うんだろうなと思っている点が2 つあって、これについてお聞きしたいんですが、砂礫河原の再生ですよね。

【事務局】 はい。

【委員】 流路の中の環境の変化みたいなものをやろうとされるわけですが、ただ今の 手法で目的は、生物多様性とか、あるいは生物環境の保全・再生とか、そういったことを目 的にされているんだけども、その前の段階の今の砂礫河原、特に順応的管理をされている ということであれば、モニタリングしながら意思決定しているはずなので、今この前の段 階でどういう効果があったということが、生物のほうにどうだったからこうなんだという 議論にはつながっているんじゃないのかなと思って、あるいは少なくともそういうストーリーがあるだろうと思って、その辺について補足していただけるとよりクリアかなと思うので、御質問いたします。少し補足いただけませんか。

【委員長】 補足をお願いできますでしょうか。

【事務局】 資料の5ページを御覧いただけますでしょうか、右上のほうにグラフを2つほど載せさせていただいております。これは既に整備が終わりました森田地区での自然裸地の面積の変化についてでありますけど、平成21年から施工してまいりまして、平成28年まで施工しました。その後、自然裸地は増加しているという結果をグラフに載せさせていただいたというのが1つであります。

その隣は砂礫河原の植生の面積の変化、これも施工が終わりました松岡末政地区での事例でありますけど、施工後、植生の量が増えてきているというのを右のグラフであらわさせていただいております。 B/Cとは直接関係はいたしませんけど、現地のほうでは施工した箇所で裸地の面積、植生の定着が進んでいるという状況は少しここに表現をさせていただいております。

以上です。

【委員長】 委員、どうぞ。

【委員】 アウトプットとしては分かるんですよ。要するにまずこの事業自身は河原を再生する。そうであればその河原がちゃんと再生されているということを確認していますという指標としてはよく分かるんです。ただそれは、あくまでも中間的目標で、そこから先の目標が本当はあったはずだと。あるいは、背後にこんな環境的問題があったんだというところがあって、その改善にどう役立ってきているんだと、こう言っていただけると大変分かりやすくなるんですけど、そこがちょっと分かりにくいですね。

例えば、ヒバリがいなくなったんですか、そんなことがすごく問題だったんですか。それとも何が問題だったんでしょう。それに対してこれをすることでどんないいことがあるんでしょうか。その辺もあると便益は言えばCVMだから、こうあったらどうだということについて書いているだけのことですので、ざくっとしてしまうんですよね。ただそれを質問されたときの話としては、多分、具体にこういう状況からこういう状況に変わります。こういう状況にあることを維持します。やらなかったらこんなに悪くなりますと言われていると思うので、その辺のところの中身が実際に数字である程度出せる、観測である程度こう見れましたと言ってもらうほうが分かりやすいかなと思うから聞いているんですけど。

何か追加的なデータとか情報とかいただけませんか。

【委員長】 いかがでしょうか、補足説明があればお願いしたいと思います。

【事務局】 九頭竜川の砂礫河原については、高度成長期に大きく面積が減少してきました。昭和40年頃から面積が減少します。その結果、植物ではカワラヨモギ、カワラハハコなどの砂礫性の植物が減少してきたという、今回資料はつけておりませんけど、そういった植生が減少してきたという背景がございます。少し今回のパワーポイントで抜けている部分があって誠に申し訳ないんですけど、そういったことがあります。

以上であります。

【委員長】 委員、いかがでしょうか。

【委員】 よくそれで皆さん、支払意思額ちゃんと四百何円と書いてくれたなと思ったということですね。だから、そんなヨモギが増えるのがそれだけうれしいからみたいな、何か分かりませんけど、要するに、多分もうちょっとかみ砕いて、この種のものについては多分アンケートされているときにやられているんだと思うんですよ。それが実態に本当にそうなっているかというところの関連関係が、実は意外と大事じゃないかなと思っていまして、今後、そういうところも押さえていただけたらいいかなと思っているだけです。

実際に砂礫河原になっていったことに対して、住民の方がとてもうれしいと思われているから、CVAも比較的大きく出ているんだと思うんですね。でも、その意味みたいなものをやっぱり事業する側の方は分かっておいてもらったほうが多分いいんだろうなと思うし、国民のほうとしましてもそれの意味はこういう意味だよねと言えるほうがうれしいなと思うものですからお聞きしただけです。

また、今の点は今後に生かしていただければ結構です。あとは異存ございません。どうもありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

適切な例えかどうか分かりませんが、大学などでも、よりよい教育研究をするために、いろいろな学部レベル、全学レベルで、今年はこうやりましょう、こう変えたらどうですかという提案がいっぱい出てくるんです。そのときに、今何が具合が悪くてそうしようとしているんですかと問うと、結構声がおさまってしまったりすることがあって、つまり、こういう具合が悪いことがあるからこう変えたらこうよくなりますよというのが明確になると、皆さんの賛同が得やすい、そういうことかなと思いましたので、今後さらに説明を尽くしていただければ分かりやすくなるのではないか。あるいはそういうことを明確に示

してCVMをやっていただくとそれなりの結果になるのではないかということだったと思います。

委員、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】 よく通訳していただきまして、ありがとうございます。そのとおりでございます。どうもありがとうございます。

【委員長】 あと少しだけ時間がございますが、御意見、御質問があればお受けしたい と思います。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 かぶせるような質問はよくないと思うんですが、砂礫地のカワラハハコにしてもカワラヨモギにしても非常に地味な植物ですし、それが生育することが市民の方がそんなに、すごいと思っていただけるようなものではないと思うんですね。生態系を保全するというところで、コウノトリなんかも出しておられましたけれども、砂礫地とは直接関係ないですけれども、辺り一帯の生態系として川と多分田んぼとかもつながっていて、コウノトリは田んぼのほうで餌を食べるというところがあるので、見せ方としては、委員長とか委員も御指摘あったように、モニタリングとしてはカワラハハコとか、カワラヨモギとか砂礫地の植物が戻ってきましたよ。

例えば、シナダレスズメガヤのような外来種がそこに生育したとしたらそこで置き換わりがあって、外来種は減って、砂礫地に出てくるようないい部分が生態系としてよみがえってきたというのをアピールしていただければありがたいし、実際よみがえるとありがたいことだなとは思うんですが、点で語ってしまうと、それがどうしたという話になるので、もう少し九頭竜川全体の中でコウノトリも生態系の一部だし、川のほうに餌を取りに来ることもあるだろうし、そういう生態系評価というのを、SDGsとかも言われている中なので、生態系のつながりとしても成功しているとか、そういう点ではなくて面的に地域にプラスの恵みがあるんだという示し方をしていただければ、生態学の人がいいじゃないと言うのではなくて、やっぱり市民の方がいいなと思ってもらうことが多分必要なんだろうと思うので、そこの見せ方と評価の仕方を、砂礫河原だけではなくて周囲の田んぼとかとのつながりも含めて、生態系がどう戻ってきているかというところを明確にしていただけるとありがたいと思ってお聞きしました。よろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございました。

この事業に限らず、事業推進されている方は全体の大きな目標の下で、それぞれの事業

目標を達成するようにいろいろ工夫して進めていただいているのだと思いますが、えてして、その部分だけに目が向いてしまって、全体を改めて見渡す、あるいはそれの必要性を国民に説明するということが、やや見えなくなるところもございます。今後の説明については、そういった点を改めて認識して説明していただけると、国民の理解も得られやすいのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

おおむね予定していた時間が参りましたが、ほかに御意見ございますでしょうか。ないようですので結論を得たいと思います。

九頭竜川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の 範囲においておおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当と 判断されるといたします。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございました。

## ■和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業

【委員長】 それでは、和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業につきまして、 何か御質問、御意見ございますでしょうか。

出てくるまでに私のほうから1つお尋ねしたいんですが、3ページの右側写真の下に、本プロジェクトの実施により、近傍の港湾である堺泉北港や阪南港までの陸上輸送コストを削減することが可能となるとありますね。そこで輸送コストの削減便益というのがあるんですが、こうすると堺泉北港や阪南港での便益と二重計上することにならないかなと、ふと思ったんですが、ちょっと勘違いかもしれませんが、そこのところを御確認いただけませんでしょうか。

【事務局】 まず、LNGの輸送についてですが、これは和歌山に火力発電所が完成して初めて発生する貨物ですので、現在、堺泉北港で取り扱っている貨物ではありません。ということで二重にはなりません。スラグにおきましては、現在、既に供用している岸壁10メートルで取り扱っているわけですけど、これがなければ実際は多分近隣で一番近い港でこういうスラグ系を扱える港が阪南港しかないということで、阪南港からの転換ということで便益を出しておりまして、この10メートル岸壁ができていなければ、それまでに阪南港で取り扱ったという実績もありませんので、これも新たな貨物として発生した便益かなと思っております。

【委員長】 阪南港の事業については、よく承知していないんですけれども、それがあったとしてそれを評価するときに今のは二重にならないですか。

【事務局】 それはならないと考えております。

【委員長】 その理由は、先ほど御説明いただいたことですか。

【事務局】 二重計上というお話だったんですけども、まず、このLNGについては堺泉北港のどの岸壁でも、例えば整備に当たっては便益として計上していません。ですので、二重計上ということはないと思っています。同じように阪南港につきましても、これも同じように代替港として仮想的に設定しているだけで、どこかの岸壁で使うということで便益を計上しているわけではないので、これも二重計上になっているということはないと思っています。

以上ですが、よろしいでしょうか。

【委員長】 よく分かりました。ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 今回の話は主として需要の減少によって供用の開始を遅らせざるを得ないということがポイントではないんでしょうか。だとしたら、その場合は継続というのでしょうかということなんですが、もちろん社会的意義が失われているとかそういうことではないと。需要のほうも減ったというよりは、たまたま実施の時期が遅れているということであるなら、それに対して事業期間を延長するのが合理的だと、こういう判断もできるかと思います。

ただ、今度は逆にそうでなくて、社会経済情勢の変化によって、そもそもサポートしようと思った事業自身が実施されない、もしくは非常に規模を縮小するというような状況であるなら、そのときにこの委員会が事業継続をサポートしましたというのはいかがなものかという話になると思うんですね。そこの違いを確認しておく必要があると私は思うんですが、委員長いかがでしょうかね。

【委員長】 ありがとうございます。同様の疑義はほかの委員からも出されておりまして、1つはこれを需要の減少あるいは事業の縮小と見るのか、事業の延期と見るのか、これが1つ。

いま1つは、需要は伸びても事業自体は延期せずに、今予定されているとおりにつくってしまっていいのではないか。その場合に、予定どおりにやる場合と、延ばした場合につ

いて、どれぐらいコスト、あるいは便益が変わってくるのか、あるいはそれは評価上の話なのか、実質の話なのか、といった点について何人かの委員から質問が出ております。

それについて改めて整理して御説明いただけませんでしょうか。

【事務局】 まず、社会環境の変化で需要が減っているかということに関してですけれども、これは関西電力さんのほうから私ども法律に基づく申請をいただいております。その中で関西電力さんとしては、緩やかな経済成長が長期的に継続していると見込んでいるため、緩やかながらも増加基調で推移すると見込まれるということで、この発電所の計画自体を縮小されるとか、あとは取りやめられるとか、そういったような御判断はされていないので、まずはその御判断に基づいて、私どもは中止をするということは考えていないというところでございます。まず1点目がこちらでございます。

それとコストのお話ですけれども、基本的には大きく事業期間が伸びることによって、コストが大きく変わるということはないと思っています。事業評価上、便益が発生するのが遅れてまいりますので、当然、B/Cが落ちている、悪くなってくるという影響は出てくると考えているところでございます。

以上です。

【委員長】 ということは、国民に対して特に損失をもたらすものではないということでよろしいんでしょうか。

【事務局】 国民に対して大きな損失をもたらすことはないと思っています。全く影響がないというわけではなくて、この防波堤ができないことで公共岸壁の静穏度、荷物を揚げたりするときに波の影響があるかですけども、これが多少悪くなっているという事実はございます。ただ、大きく影響を与えているというものではないという状況でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

委員、いかがでしょうか。

【委員】 今の遅らせる遅らせないという議論に関しては明確に答えるべきだと思います。その間の需要がなくなっている、要するにその間に施設をつくって遊休させるということが無駄であるので、ちゃんと利用される状況になるタイミングで供用するほうが効率的であるという判断をしたので延伸しますと、これは正しいですね。

あとは、全体としての供給、必要とされる財を供給されることによって、国民が得る利益というのがちゃんと担保されるのかどうかというそこの観点、需要が減ったかどうかというのはそのことなんですが、基本的にはそこについては担保される見込みであると思っ

ているので、したがって、そのことを確認した上で進めたいということですね。

ただ気になるのはさっきの高炉の議論です。全く止めてしまっているのに需要が減っていないのかという議論について、今同じようにプロテクトできますかね。違うならやっぱりそこの部分の便益だけでも減らしてから評価したほうがいいのではないでしょうか。そこら辺は何か不完全な議論になっている気がします。

以上です。

【事務局】 1つ御確認させていただきたいのですが、委員の御質問はLNG火力発電 所の計画が今延期になっているのであれば、その部分の便益を外すべきではないか、もし くは事業を止めるべきではないかという御質問だという理解でよろしいでしょうか。

【委員長】 違うと思いますが、委員、どうでしょうか。

【委員】 全く違います。確認したいことは2つあって、まず1つは、2ページ目に周辺企業の動向という図がありますね、周辺企業の動向を見ると、周辺企業の鉄鋼業の粗鋼生産はもうゼロになっていると。それでスラグ輸送のイメージが下にも書いてある、3ページ目。ということはここの事業の便益の中に鉄鋼業は関係していると、少なくとも普通の人間は思うんですよ。そうすると、そこの部分が少なくとも損なわれているのではないかなと思いますというのが1つですね。

次の状況は、主要なところでは電力なので電力に関して言うと、需要は十分にあるし、 発電計画も変わっていっているわけではないということを先ほど言われたので、その部分 をちゃんと担保しておいていただいて実施することがよいと思っていると、これはいいか もしれない。ただ、そのときに今実施するか、実際に発電所がアップグレードされるタイ ミングに合わせるかといったら、どっちが得かといったら明らかに合わせたほうが得なん です。そのことはちゃんと言ったほうがいいですよと申し上げた。

前半の部分は最後の便益計算表のところに関連して、社会経済情勢の変化で便益が減ったりしていないんですかという議論も本当はあるのではないですか。

【委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 鉄鋼の部分につきましては、こちら2ページの右の図にございますけども、 高炉が2基体制から1基体制に変わりましたので、その分貨物量を半分にして便益を計上 しているのですが、いかがでしょうか。

【委員】 結構ですよ、だとしたらそういうことをむしろちゃんと書いてほしいね。前のケースの計画に比べて便益は減っているんですね。

【事務局】 はい。

【委員】 需要に追随して、便益もちゃんと計算し直した結果こうでしたということで すね。

【事務局】 はい。

【委員】 それはそれで結構です。

【委員長】 では、2点目お願いいたします、電力ですね。

【事務局】 2点目ですけれども、事業評価上、確かに大きな便益がエネルギー火力発電所からの便益ですので、あとで事業をしたほうがB/Cが当然上がるということはあると思うんです。ただ他方で、LNG火力発電所の桟橋および10メートルの公共岸壁の静穏度を確保するためにこの防波堤は必要なものですので、そういった観点から事業の継続は必要かと思っています。

【委員】 継続が必要かどうか言ってるんじゃない、どっちが合理的なタイミングかと言っているだけ。そこの防波堤をつくるというのだって、もともと事業延伸をしなくてもいいじゃないかというクレームがあり得るでしょう。

【事務局】 はい。

【委員】 何でしないんですかといったら、それは発電所がオープンするのが遅れるからですし、オープンするのが遅れるときに、じゃ、遅らせたほうが何でいいんですかということに答えたほうがいいですよねというだけですよ。

【委員長】 2点目のポイントは結局、現在の予定どおりにすることと、それから遅らせることのどちらが果たしていいのかということについて、どのように評価されて説明されるのかということを明確にお知らせいただけないか、委員、こういうことですよね。

【委員】 そうです、そうです。それが明快でしょうと思うんですが、書いてもらったら よかったと思うんですよね。

【委員長】 多分そういう判断をしておられるので、であればそれを書いていただいた らどうでしょうかというアドバイスですが、いかがでしょうか。

【事務局】 LNG火力発電所の立地ということを考えた場合には、当然防波堤についてもそれの供用に合わせて進めることが合理的であると考えております。ただ、他方で、 先ほど申し上げた、公共岸壁の荷役にも影響する防波堤ですので、そういったことも総合的に勘案した場合には我々としては、この防波堤については整備をすることが合理的だと思っています。 【委員長】 ですから、それをきちんと比較し、提案する案のほうがいいですよときちんと書いていただければ分かりやすいのではないかと。

【事務局】 承知しました。書かせていただきます。

【委員長】 このことについては議事録できちんと残しておけば、まずはそれを読んだ 人は今回の資料と合わせて理解していただけると思います。できればその部分をきちんと 明記していただければありがたいと思います。

少し時間を超過しておりますが、ほかに御意見ございませんでしょうか。

では、和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料の説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 本日の審議、報告事項については以上で終わります。委員の皆様、長時間の 審議お疲れさまでした。一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 御審議ありがとうございました。

ただいまより本日の議事録を作成いたしますので、少しお時間をいただければと思います。なお詳細な議事録につきましては、後日取りまとめの上、公表する予定としております。少々お待ちください。

【事務局】 大変お待たせいたしました。議事録の速報版を画面に映し出しますので、 御確認いただけますでしょうか。委員長、御確認をお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、続けて事業評価監視委員会審議議事録(速報版)の確認及び修正を行います。 議事録(速報版)案について確認をお願いします。これ、読み上げていただけますか。あ るいは私が読みましょうか。

では、読み上げます。4までは省略いたします。5の審議結果、再評価(重点審議)、1、 円山川総合水系環境整備事業、審議の結果、円山川総合水系環境整備事業の再評価は、当 委員会に提出された資料説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針(原案)のと おり事業継続することが妥当と判断される。

2、九頭竜川総合水系環境整備事業、審議の結果、九頭竜川総合水系環境整備事業の再

評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針 (原案)のとおり事業継続することが妥当と判断される。

3、和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業、審議の結果、和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業の再評価は、当委員会に提出された資料説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当と判断される。

3つ目の和歌山下津港の事業につきましては、先ほどいろいろ質疑をしていただきましたが、その内容については、この下にURLを示しております詳細な議事録のほうに掲載したいと思います。それについても御了解いただけるかどうかをお知らせください。ということで、米印で委員会の詳細な議事録は近畿地方整備局ホームページで後日掲載しますということでそのURLを示しております。

以上が原案ですが、これについて何かお気づきの点があればお知らせいただけませんでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、議事録(速報版)につきましては、現在映 し出されている資料のとおり確認いたしました。

事務局から皆さんにお知らせすることはありますでしょうか。

【事務局】 特にはございません。

【委員長】 委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議を終了して事務局にマイクをお返ししたいと思います。

【事務局】 以上をもちまして、令和2年度第3回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

【議事録終わり】